

山田町下水道事業

経営戦略計画書

平成 28 年度



山田町 上下水道課

経営戦略計画書

— 目 次 —

1. 経営戦略策定の趣旨	1
2. 計画期間	1
3. 下水道事業の現状と課題	2
4. 経営の基本方針	9
5. 投資・財源計画	10
6. 経営戦略の進捗管理	13

【資料】

- ・ 山田町下水道事業経営戦略：別表 2-2（公共下水道）
- ・ 山田町下水道事業経営戦略：別表 2-2（漁業集落排水）
- ・ 経営比較分析表（公共下水道）
- ・ 経営比較分析表（漁業集落排水）

1. 経営戦略策定の趣旨

下水道は住民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことができない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設である。

本町の下水道事業は、平成元年に大浦地区を漁業集落排水事業として着手し、その後、公共下水道、漁業集落排水事業で整備を進め、平成 27 年度現在の汚水処理普及率は、50.7%である。

下水道整備を進める一方で、少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化、経済成長の鈍化など社会実情の変化が下水道事業の今後の経営に大きな影響を及ぼすと予想される。

加えて、今後、下水道施設の維持管理や改築更新も考えなくてはならない。

このような情勢のなか、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、平成 26 年 8 月に総務省通知の「公営企業の経営にあたっての留意事項について」により、「経営戦略」を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められている。

本町の経営の基本方針については、下水道人口普及率の向上、水洗化の促進、下水道施設の適正な維持管理、経営基盤の強化に取り組んでいく方針として、経営戦略を策定するものである。

なお、本経営戦略でいう下水道事業とは、公共下水道事業、漁業集落排水事業をいい、今後、経営戦略の進捗管理を行い、見直しは 5 年毎に行って PDCA サイクルを働かせて経営の健全化を図っていくものとする。

※PDCA とは・・・

Plan（計画策定）、Do（推進）、Check（点検・評価）、Action（改善）の 4 つの視点をプロセスに取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

2. 計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように期間を設定するものとし、10 年間の計画期間とした。

○計画期間 平成 28 年度～37 年度

（ただし、前期 5 年（平成 32 年度）で見直すこととする）

3. 下水道事業の現状と課題

3-1. 本町の人口推移

本町の人口推移は、過去 10 年間をみると減少傾向にあり、東日本大震災以降、平成 23 年度、平成 24 年度で約 2,000 人程度減少している。震災以降は、年間約 140 人～320 人減少しており、この 10 年間で約 3,900 人減少している。

表 3-1 山田町の人口・世帯数の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
行政人口	20,286	19,963	19,684	19,461	18,810	17,416	17,099	16,963	16,727	16,409
(増減)		-323	-279	-223	-651	-1,394	-317	-136	-236	-318
世帯数	7,231	7,222	7,201	7,210	7,098	6,749	6,728	6,714	6,733	6,716
(増減)		-9	-21	9	-112	-349	-21	-14	19	-17

各年 3 月 31 日現在

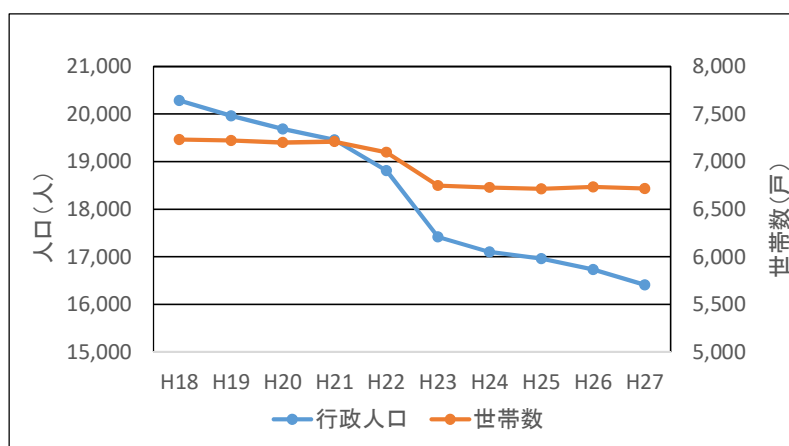


図 3-1 山田町の人口・世帯数の推移

3-2. 下水道の普及・水洗化人口

本町の下水道整備は、公共下水道（船越処理区、山田処理区）と漁業集落排水事業（大浦地区、大沢地区）で行っており、残り山田処理区のみでの整備となっている。

普及率は、合併処理浄化槽も含め、平成 27 年度現在で約 50%となっている。これは、市街化中心部である山田処理区の整備が完了していないためであり、今後、早期概成が望まれる。

大浦地区は、平成 2 年度に供用を開始し、大沢地区及び船越処理区は、平成 12 年度に供用開始したが、今後、施設の老朽化による対策を考えなくてはならない。

表 3-3 事業別普及人口・水洗化人口の推移

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
全体	普及人口	8,619	8,380	8,290	8,290		7,265	7,621	7,927	8,056	8,268
	普及率	42.5%	42.0%	42.1%	42.6%		41.7%	44.6%	46.7%	48.2%	50.4%
	水洗化人口	5,727	5,670	5,724	5,812		5,632	6,007	6,457	6,700	7,017
	水洗化率	66.4%	67.7%	69.0%	70.1%		77.5%	78.8%	81.5%	83.2%	84.9%
下水道	普及人口	1,792	1,777	1,773	1,764		1,737	1,763	1,754	1,758	1,887
	普及率	8.8%	8.9%	9.0%	9.1%		10.0%	10.3%	10.3%	10.5%	11.5%
	水洗化人口	936	994	995	1,020		1,098	1,138	1,163	1,181	1,362
	水洗化率	52.2%	55.9%	56.1%	57.8%		63.2%	64.5%	66.3%	67.2%	72.2%
漁集	普及人口	4,897	4,805	4,725	4,671		3,945	3,803	3,693	3,524	3,423
	普及率	24.1%	24.1%	24.0%	24.0%		22.7%	22.2%	21.8%	21.1%	20.9%
	水洗化人口	2,861	2,878	2,899	2,911		2,951	2,803	2,803	2,745	2,697
	水洗化率	58.4%	59.9%	61.4%	62.3%		74.8%	73.7%	75.9%	77.9%	78.8%
浄化槽	普及人口	1,930	1,798	1,792	1,855		1,583	2,055	2,480	2,774	2,958
	普及率	9.5%	9.0%	9.1%	9.5%		9.1%	12.0%	14.6%	16.6%	18.0%
	水洗化人口	1,930	1,798	1,830	1,881		1,583	2,066	2,491	2,774	2,958
	水洗化率	100.0%	100.0%	102.1%	101.4%		100.0%	100.5%	100.4%	100.0%	100.0%

※雑排水のみの接続人口を含む
 ※H22年度は震災により公表されていない

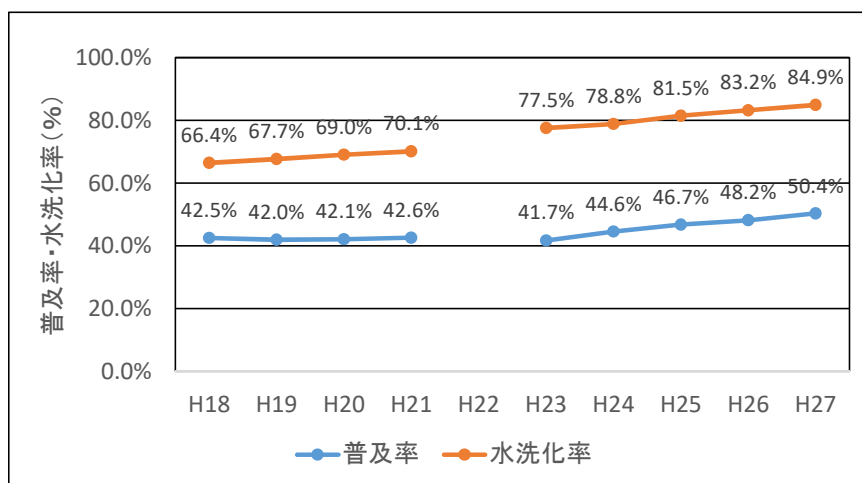


図 3-2 普及率・水洗化率の推移

3-3. 使用水量

東日本大震災時には、有収水量、処理水量ともに減少したが、その後、増加している。しかし、有収率を見た場合、公共下水道で約90%、漁業集落排水で約80~90%となっており、不明水の混入率が公共下水道で約8%、漁業集落排水が約11%~20%となっている。過年度の有収水量と処理水量の推移を示す。

表 3-4 有収水量と処理水量の推移

項目	H22	H23	H24	H25	H26
公共下水道					
汚水処理水量 (m ³)	189,835	145,671	191,061	203,718	207,159
有収水量 (m ³)	176,633	133,545	176,729	186,612	190,225
有収率 (%)	93.0%	91.7%	92.5%	91.6%	91.8%
漁業集落排水					
汚水処理水量 (m ³)	179,085	147,793	186,512	187,840	194,827
有収水量 (m ³)	159,901	118,911	152,175	160,193	169,972
有収率 (%)	89.3%	80.5%	81.6%	85.3%	87.2%

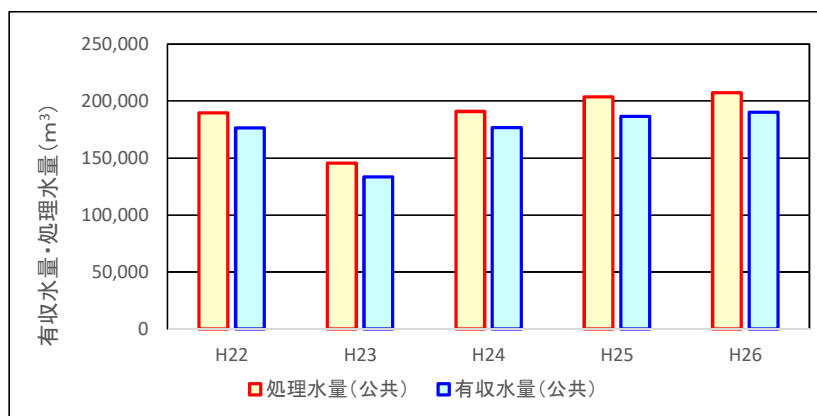


図 3-3 有収水量と処理水量（公共下水道）

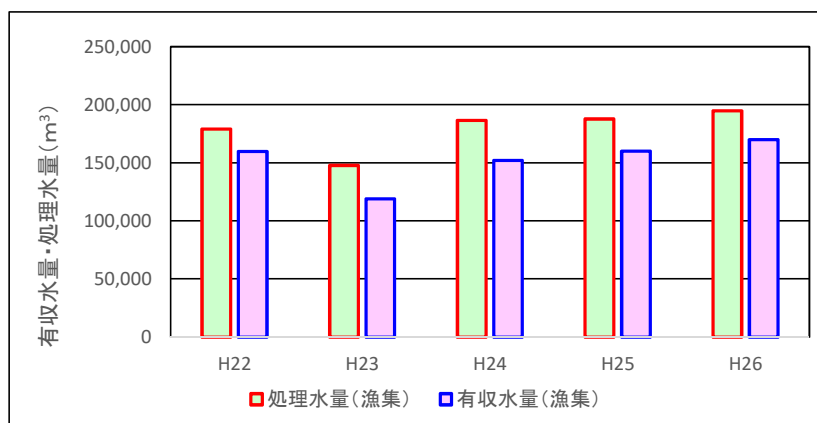


図 3-4 有収水量と処理水量（漁業集落排水）

3-4. 老朽化施設

漁業集落排水事業で整備した大浦地区は、平成 2 年の供用開始で、大沢地区と公共下水道で整備している船越処理区は平成 12 年の供用を開始している。山田処理区は、今年度に一部供用開始している。

大浦地区は、経過年数が 26 年経過しているが、東日本大震災により、平成 23 年度に処理場、マンホール形式ポンプ場を復旧工事した。

大沢地区は、平成 27 年度に機能保全計画を策定し、劣化予測に基づき改築修繕を行うこととなっている。

船越処理区は、東日本大震災により、平成 23 年度に前須賀中継ポンプ場を復旧工事した。

施設の耐用年数による改築修繕については、災害復旧工事や機能保全計画を行っていることから、今後も最適な改築計画を検討していかなくてはならない。

3-5. 下水道経営

下水道使用料は、公営企業として独立採算性の原則のもと、決定されていることになっている。運営に伴う経費については、雨水に係る経費は公費で、汚水に係る経費は利用者からの使用料で負担することとされている。

本町の使用料収入は、震災以降、増加傾向にあるが、汚水処理に対する経費回収率は平成 26 年度決算で、公共下水道が 51.7%、漁業集落排水が 38.0%と低い水準であり、不足分は一般会計からの基準外繰入金にて賄っている状況である。

今後、建設費では、山田処理区の整備に充てる経費をできるだけ安価にすることと、改築修繕などの維持管理費を極力抑え、投資と財源のバランスを考える必要がある。

- ・汚水処理原価：有収水量 1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。
明確な数値基準はないが、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みを行い、汚水処理原価を安くすることが必要である。
- ・経費回収率：使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標。
使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要であり、100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。
- ・収益的収支比率：給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表した指標。
単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要であり、100%未満の場合は、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

表 3-5 下水道経営の推移（公共）

項 目	H22	H23	H24	H25	H26
公共下水道					
使用料 (千円)	25,528	19,682	25,987	27,578	29,043
使用料単価 (円)	145	147	147	148	153
維持管理費 (千円)	24,168	23,471	27,044	26,952	24,462
汚水処理原価 (維持管理分) (円)	137	176	153	144	129
地方債(汚水) (千円)	26,605	27,794	28,899	30,382	31,745
汚水処理原価 (資本費分) (円)	151	208	164	163	167
維持管理費+地方債(汚水) (千円)	50,773	51,265	55,943	57,334	56,207
汚水処理原価 (円)	287	384	317	307	295
経費回収率 (%)	50.3%	38.4%	46.5%	48.1%	51.7%
総収益 (千円)	95,342	95,743	109,311	99,808	104,774
総費用 (千円)	58,766	58,286	60,725	59,404	55,052
地方債償還金 (千円)	70,010	65,196	68,085	74,259	80,662
収益の収支比率 (%)	74.0%	77.5%	84.9%	74.7%	77.2%

表 3-6 下水道経営の推移（漁集）

項 目	H22	H23	H24	H25	H26
漁業集落排水					
使用料 (千円)	23,066	17,655	22,834	23,961	26,022
使用料単価 (円)	144	148	150	150	153
維持管理費 (千円)	32,874	30,619	36,212	40,318	39,943
汚水処理原価 (維持管理分) (円)	206	257	238	252	235
資本費(汚水) (千円)	28,644	28,799	28,745	28,642	28,508
汚水処理原価 (資本費分) (円)	179	242	189	179	168
維持管理費+資本費(汚水) (千円)	61,518	59,418	64,957	68,960	68,451
汚水処理原価 (円)	385	500	427	430	403
経費回収率 (%)	37.5%	29.7%	35.2%	34.7%	38.0%
総収益 (千円)	100,280	98,113	122,448	106,946	107,628
総費用 (千円)	61,627	57,888	61,701	63,943	61,552
地方債償還金 (千円)	70,210	68,727	70,328	71,847	73,418
収益の収支比率 (%)	76.1%	77.5%	92.7%	78.8%	79.7%

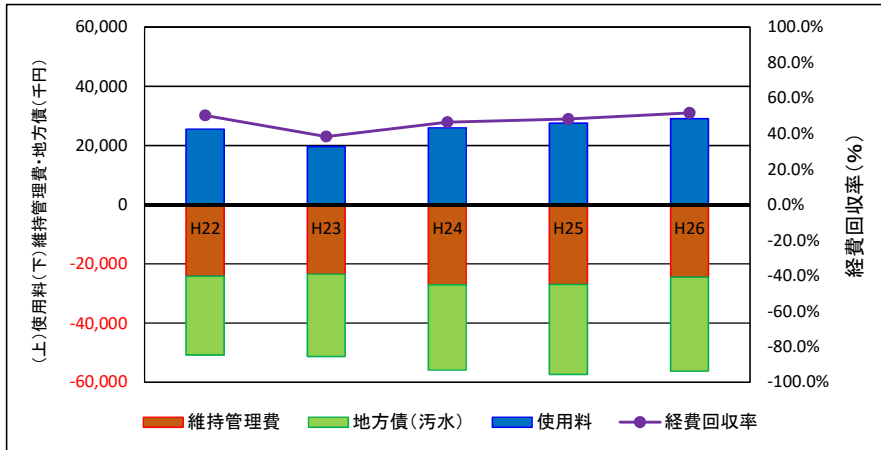


図 3-5 経費回収率の推移（公共）

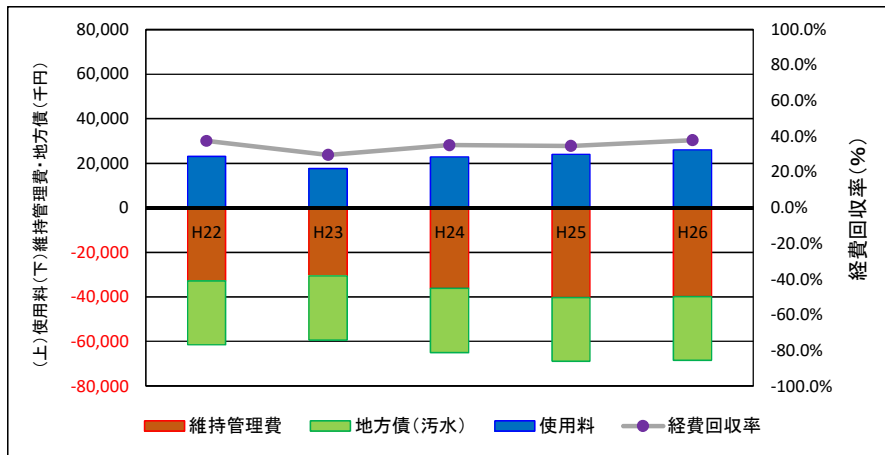


図 3-6 経費回収率の推移（漁集）

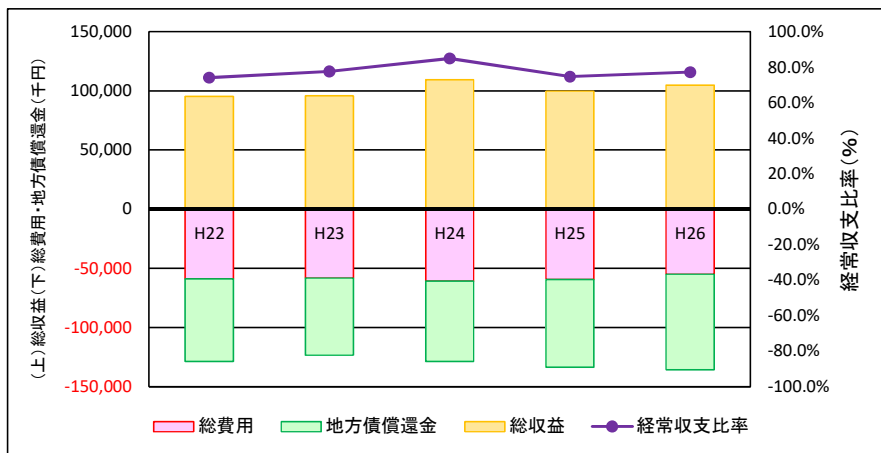


図 3-7 経常収支比率の推移（公共）

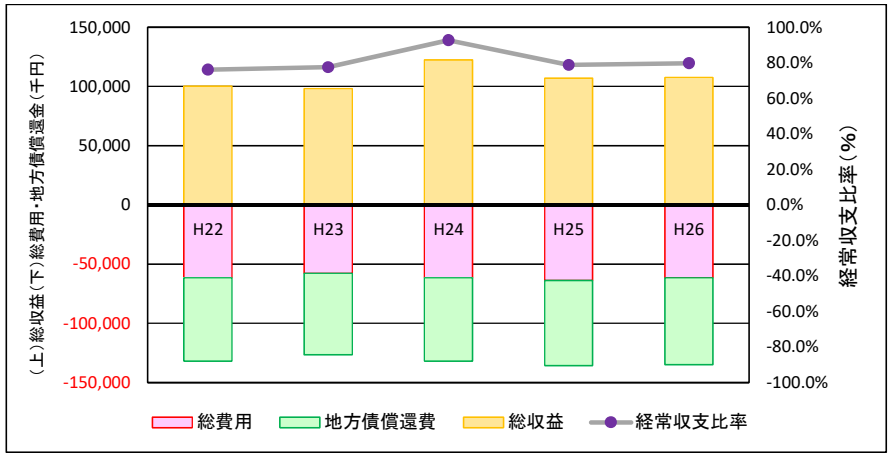


図 3-8 経常収支比率の推移（漁集）

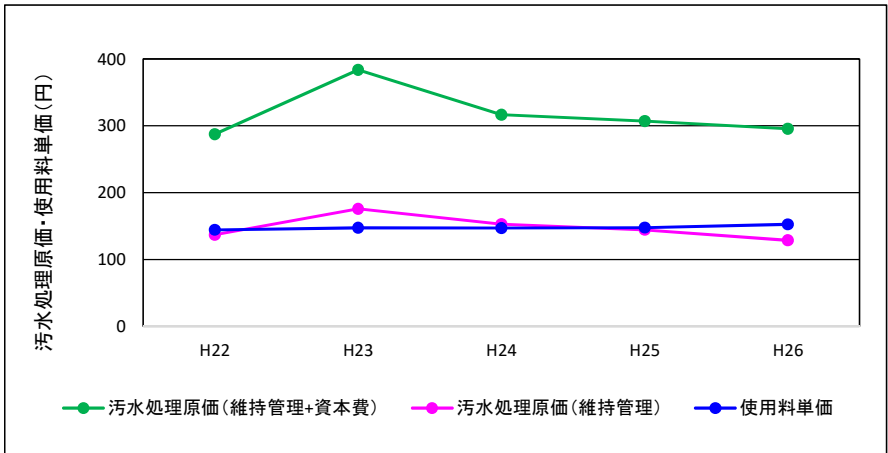


図 3-9 汚水処理原価と使用料単価の推移（公共）

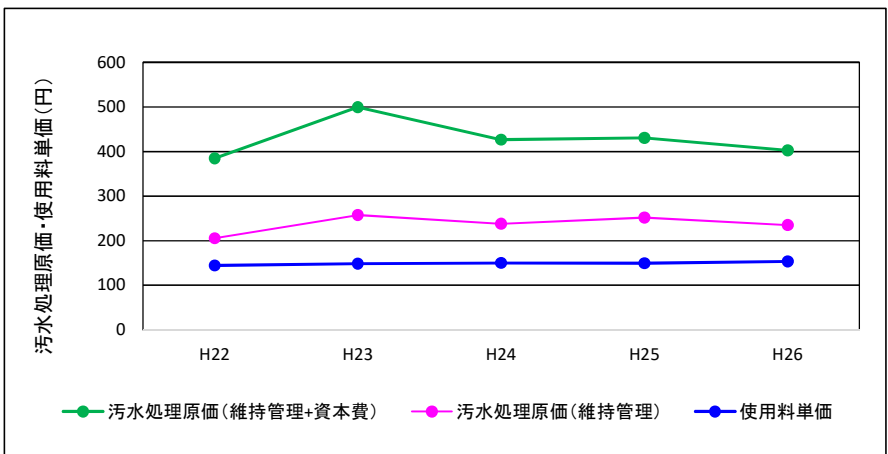


図 3-10 汚水処理原価と使用料単価の推移（漁集）

4. 経営の基本方針

本町では、少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えているが、河川、海域等の水質悪化を防止し、豊かな自然環境を維持するため効率的に下水道整備を行い、水洗化率の向上を目途に健全な経営に努めていく。

また、今年度「汚水処理整備構想」の見直し策定を行い、効率的かつ経済的な整備促進を目指した区域の見直し等を定めた。

今後、下水道整備や設備更新など設備投資は続くが、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間を計画期間とし、今後の下水道事業を効率的かつ健全に運営するため、本計画を策定する。

具体的な将来の目標として以下の項目をあげる。

①公共下水道の整備（山田処理区）：

- ・計画的かつ効率的な整備促進による未整備地域の早期解消

②水洗化の促進：

- ・水洗化（下水道への接続）の普及促進

③維持管理体制の充実：

- ・管渠の適正な維持管理による機能の確保
- ・不明水の解消による有収率の向上
- ・施設の効率的な改築、更新及びそれに係る費用の平準化
- ・地震時における流下機能の確保等

④経営の健全化：

- ・未収入解消による自主財源の確保
- ・使用料金の適正化

5. 投資・財源計画

投資・財源計画については、今後の各事業における整備予測、修繕予測を考慮し設定した。

5-1. 投資について

投資計画については、今後の各事業における整備予測、修繕予測を考慮し設定した。

①大浦地区（漁業集落排水）

平成2年の供用開始で、約26年経過しているが、東日本大震災の影響で、施設に被害を受けたことから、平成23年度に復旧工事を行った。このことから、計画期間内の改築・修繕は無いものとした。

②大沢地区（漁業集落排水）

平成12年の供用開始で、約16年経過していることから、平成27年度に「漁業集落排水機能保全計画」を策定し、将来の改築・修繕を位置付けた。

機能保全計画の中で、平成32年度、平成39年度に施設の改築・修繕を行う予定としている。

③船越処理区（公共下水道）

平成12年の供用開始で、約16年経過していることから、今後、ストックマネジメントを策定した中で、施設の改築・修繕計画を策定することになる。

本計画の中では、計画期間内の改築修繕は見込んでいない。

④山田処理区（公共下水道）

山田処理区の管渠整備については、「山田町効率的汚水処理計画」により、区域の見直し、整備に要する費用を算出し、将来の投資額に応じた整備計画とする。

投資額は、年間1.6億円とし、平成37年で整備が完了する計画とした。

施設の改築・修繕については、今年度、供用を開始したことから、今後、ストックマネジメントを策定した中で、施設の改築・修繕計画を策定することになる。

本計画の中では、計画期間内の改築修繕は見込んでいない。

5-2. 財源について

当事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計繰入金となっている。

使用料収入は、現在の料金設定より、一人当たり単価を設定し、将来の水洗化人口に乗じて算出した。

一般会計繰入金については、「山田町効率的汚水処理計画」で予測した財政シミュレーションを参考に設定した。表5-1、表5-2に投資・財源計画を示す。

表 5-1 投資・財源計画（公共下水道）

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収益的収入	1 総 収 益 (A)	104,774	114,073	132,658	135,611	138,309	143,143	146,566	153,020	155,654	159,951	156,322	159,305
	(1) 営 業 収 益 (B)	29,043	30,449	31,392	32,515	33,598	34,611	35,563	36,526	37,438	38,291	39,093	39,845
	ア 料 金 収 入	29,043	30,449	31,392	32,515	33,598	34,611	35,563	36,526	37,438	38,291	39,093	39,845
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	75,731	83,624	101,266	103,096	104,711	108,532	111,003	116,494	118,216	121,661	117,230	119,460
	ア 他 会 計 繰 入 金	75,332	83,621	101,065	102,895	104,510	108,331	110,802	116,293	118,015	121,460	117,029	119,259
	イ そ の 他	399	3	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201
	2 総 費 用 (D)	55,052	50,205	49,518	48,222	47,950	47,633	47,270	46,891	47,777	48,611	49,384	50,132
	(1) 営 業 費 用	24,462	21,500	23,591	23,836	24,072	24,293	24,500	24,710	24,909	25,095	25,270	25,434
	ア 職 員 給 与 費	4,197	1,976	3,087	3,087	3,087	3,087	3,087	3,087	3,087	3,087	3,087	3,087
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	20,265	19,524	20,504	20,749	20,985	21,206	21,413	21,623	21,822	22,008	22,183	22,347
	(2) 営 業 外 費 用	30,590	28,705	25,927	24,386	23,878	23,340	22,770	22,181	22,868	23,516	24,114	24,699
	ア 支 払 利 息	30,590	28,705	25,927	24,386	23,878	23,340	22,770	22,181	22,868	23,516	24,114	24,699
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	49,722	63,868	83,140	87,389	90,359	95,510	99,296	106,129	107,877	111,340	106,938	109,172	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	775,022	2,029,466	490,992	105,003	106,707	108,364	111,326	216,323	217,846	219,315	220,678	221,970
	(1) 地 方 債 債 償	182,299	674,449	206,549	54,225	54,225	54,225	55,069	120,500	120,500	120,500	120,500	120,500
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償												
	(2) 他 会 計 補 助 金	568,371	1,272,116	92,530	19,278	20,982	22,639	24,267	25,823	27,346	28,815	30,178	31,470
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	24,352	82,901	191,913	31,500	31,500	31,500	31,990	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	456,602	1,300,970	510,589	191,669	193,284	197,105	200,976	315,067	316,789	320,234	315,803	318,033
	(1) 建 設 改 良 費	374,310	1,204,373	410,750	90,000	90,000	90,000	91,400	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	14,109	13,811										
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	80,662	94,495	99,839	101,669	103,284	107,105	109,576	115,067	116,789	120,234	115,803	118,033
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他	1,630	2,102											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	318,420	728,496	△ 19,597	△ 86,666	△ 86,577	△ 88,741	△ 89,650	△ 98,744	△ 98,943	△ 100,919	△ 95,125	△ 96,063	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	368,142	792,364	63,543	723	3,782	6,769	9,646	7,385	8,934	10,422	11,814	13,109	
積 立 金 (K)													
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	1,412	229,555											
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	369,554	1,021,919	63,543	723	3,782	6,769	9,646	7,385	8,934	10,422	11,814	13,109	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	228,413	494,152											
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,242	1,518											
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	77.2	78.8	88.8	90.5	91.5	92.5	93.4	94.5	94.6	94.7	94.6	94.7	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	29,043	30,449	31,392	32,515	33,598	34,611	35,563	36,526	37,438	38,291	39,093	39,845	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	1,862,808	1,916,412											
○他会計繰入金													
年 度		前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		75,332	83,621	101,065	102,895	104,510	108,331	110,802	116,293	118,015	121,460	117,029	119,259
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	75,332	83,621	101,065	102,895	104,510	108,331	110,802	116,293	118,015	121,460	117,029	119,259
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金												
資本的収支分		568,371	1,272,116	92,530	19,278	20,982	22,639	24,267	25,823	27,346	28,815	30,178	31,470
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	95,560	220,768	86,688	6,248	4,213	4,213	4,213	4,213	4,213	4,213	4,213	4,213
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	472,811	1,051,348	5,842	13,030	16,769	18,426	20,054	21,610	23,133	24,602	25,965	27,257
合 計		643,703	1,355,737	193,595	122,173	125,492	130,970	135,069	142,116	145,361	150,275	147,207	150,729

表 5-2 投資・財源計画（漁業集落排水）

		(単位:千円,%)													
区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		前年度	本年度												
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	107,565	107,558	106,251	105,818	105,396	104,963	104,530	104,131	103,743	103,344	102,957	102,558		
	(1) 営 業 収 益 (B)	26,022	27,465	25,432	24,999	24,577	24,144	23,711	23,312	22,924	22,525	22,138	21,739		
	ア 料 金 収 入	26,022	27,465	25,432	24,999	24,577	24,144	23,711	23,312	22,924	22,525	22,138	21,739		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	81,543	80,093	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	
	ア 他 会 計 繰 入 金	81,543	80,093	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	61,582	56,832	59,032	57,664	56,277	54,855	53,406	52,573	51,087	49,569	48,030	46,458		
	(1) 営 業 費 用 (E)	39,973	36,823	40,550	40,392	40,239	40,081	39,923	39,778	39,637	39,492	39,351	39,205		
	ア 職 員 給 与 費	8,364	11,800	10,082	10,082	10,082	10,082	10,082	10,082	10,082	10,082	10,082	10,082		
	イ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	31,609	25,023	30,468	30,310	30,157	29,999	29,841	29,696	29,555	29,410	29,269	29,123		
	(2) 営 業 外 費 用 (F)	21,609	20,009	18,482	17,272	16,038	14,774	13,483	12,795	11,450	10,077	8,679	7,253		
ア 支 払 利 息	21,609	20,009	18,482	17,272	16,038	14,774	13,483	12,795	11,450	10,077	8,679	7,253			
イ ち 一 時 借 入 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	45,983	50,726	47,219	48,154	49,120	50,108	51,124	51,558	52,656	53,776	54,927	56,099			
1 資 本 的 収 入 (F)	106,527	62,857	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225		
(1) 地 方 債 (G)	38,009	1,426					31,619								
うち 資 本 費 平 準 化 債															
(2) 他 会 計 補 助 金 (H)	28,518	59,931	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225		
(3) 他 会 計 借 入 金 (I)															
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金 (J)															
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金 (K)	40,000	1,500					27,495								
(6) 工 事 負 担 金 (L)															
(7) そ の 他 (M)															
2 資 本 的 支 出 (N)	155,058	79,971	78,219	77,429	79,988	82,349	84,393	85,735	87,080	88,452	89,851	91,278			
(1) 建 設 改 良 費 (O)	80,010	3,001													
うち 職 員 給 与 費	14,109	13,811													
(2) 地 方 債 償 還 金 (P)	73,418	74,868	78,219	77,429	79,988	82,349	84,393	85,735	87,080	88,452	89,851	91,278			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金 (Q)															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 (R)															
(5) そ の 他 (S)	1,630	2,102													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 48,531	△ 17,114	△ 33,994	△ 33,204	△ 35,763	△ 38,124	△ 38,124	△ 38,124	△ 38,124	△ 38,124	△ 38,124	△ 38,124	△ 38,124		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 2,548	33,612	13,225	14,950	13,357	11,984	70,070	10,048	9,801	9,549	9,301	9,046			
種 立 金 (K)															
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	1,412	229,555													
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	△ 1,136	263,167	13,225	14,950	13,357	11,984	70,070	10,048	9,801	9,549	9,301	9,046			
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	228,413	494,152													
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,242	1,518													
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	79.7	81.7	77.4	78.3	77.3	76.5	75.9	75.3	75.1	74.9	74.7	74.5			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	26,022	27,465	25,432	24,999	24,577	24,144	23,711	23,312	22,924	22,525	22,138	21,739			
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)															
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)	1,336,664	1,263,297													
○他会計繰入金 (単位:千円)															
年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		
収益的 収支分	うち 基 準 内 繰 入 金	81,543	80,093	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819	80,819		
	うち 基 準 外 繰 入 金	66,159	66,414	66,287	66,287	66,287	66,287	66,287	66,287	66,287	66,287	66,287	66,287		
	合 計	15,384	13,679	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532		
資本的 収支分	うち 基 準 内 繰 入 金	28,518	59,931	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225		
	うち 基 準 外 繰 入 金	28,518	59,931	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225	44,225		
合 計		110,061	140,024	125,044	125,044	125,044	125,044	125,044	125,044	125,044	125,044	125,044	125,044		

6. 経営戦略の進捗管理

今後、本計画の実施状況を評価・検証を行いながら、計画期間の中間時で見直しを図るとともに、経営戦略の実績と比較した時、計画と実績に乖離が大きく生じた場合や、経営の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更となった場合は、見直し策定を行う。

見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、「計画策定 (Plan) →実施 (Do) →検証 (Check) →見直し (Action)」のサイクルを活用する。